

## 消費者被害注意報 No. 32

### 相談事例

《相談の内容》

91歳の女性からの相談。地デジテレビを見るために、アンテナ購入設置の契約をしたが、あまりに高額だった。

また、自分で地デジ放送を希望したわけでもないのに納得いかない。

# アナログ放送は2011年7月24日に終了します。

《対応の内容》

地上デジタル放送への変更は国の政策であることを説明しました。地上デジタル放送を視聴するためには、アンテナで受信するほかに、ケーブルテレビや光ファイバーを利用したインターネット回線で受信することも可能であることを案内しました。

また、アンテナの設置については、現在の受信状況やお住まいの地域等によって、具体的な対応が異なります。複数の業者から見積もりを取るなどして検討し、選択すべきであったと助言しました。

### 見守りのポイント

アナログテレビ放送は2011年7月24日に終了し、地上デジタルテレビ放送に移行します。地デジを受信するための工事を依頼する場合は、複数の業者から見積もりを取るようにしましょう。そして、内容を十分検討し、納得してから工事を依頼することが大切です。高齢者と接する機会の多い周りの人達が、このようなことを話題にしておきましょう。また、困った時には、早めに誰かに相談するよう伝えるようにしましょう。

お気軽に消費生活センターにご相談ください。

## 相談専用電話 043-207-3000

<連絡・問い合わせ先> 千葉県消費生活センター 中央区弁天1-25-1

電話 043-207-3602 FAX 043-207-3111